

# 事業概要説明シート

事務事業番号 10602450102

事務事業名	監査委員監査事務		類似事業グループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)
事業期間	昭和22年度 ~	担当部署	監査委員事務局	
総合計画体系	(施策目標) 行政経営の効率化を推進する			
公約	行政改革実施プラン	質疑意見等	(市議会)	(監査委員)

根拠法令	地方自治法第199条等
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> その他( )
目的(何のために)	市の財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理、一般行政事務の執行等について、公正で効率的な執行であるか等、監査委員の監査により、適正な事務執行の確保を図ることを目的とする。
対象(誰・何を対象に)	市の機関及び財政援助団体(市が財政的援助を与えている団体、出資・支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせているものをいう。)
事業内容	次の監査を実施する。 ・定期監査(地方自治法199条第4項) ・随時監査(財政援助団体等監査、これに伴う所管部署監査及び工事監査、地方自治法199条第5項・7項) ・例月現金出納検査(地方自治法235条の2第1項) ・住民監査請求監査(地方自治法233条第2項)
目的が同種の事業(国・府・市・民間)	
事業の必要性	地方自治法等の規定により実施が義務付けられている。

コ ス ト										
	H24年度決算			H25年度決算			H26年度当初予算			
	従事職員数	概算人件費		従事職員数	概算人件費		従事職員数	概算人件費		
正職員	4.0人	32,000千円		4.0人	31,624千円		4.0人	31,752千円		
再任用職員		0千円			0千円			0千円		
非常勤職員等	1.7人	2,322千円		1.7人	2,322千円		1.7人	2,322千円		
人件費計(A)		34,322千円			33,946千円			34,074千円		
直接経費(B)		57千円			80千円			120千円		
総事業費(A+B)		34,379千円			34,026千円			34,194千円		

財源内訳										
	H24年度決算			H25年度決算			H26年度当初予算			
国庫支出金		0千円			0千円			0千円		
府支出金		0千円			0千円			0千円		
受益者負担(使用料等)		0千円			0千円			0千円		
その他		0千円			0千円			0千円		
一般財源		34,379千円			34,026千円			34,194千円		

平成25年度事業費の主な内訳(人件費除く)	内 容	金 額
	随時(工事)監査の実施に係る工事技術調査業務委託料	80千円

# 事業概要説明シート

事務事業番号 10602450102

事務事業名	監査委員監査事務		類似事業グループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)
事業開始年度	昭和22年度	～	担当部署	監査委員事務局

	活動指標もしくは成果指標	単位	H24年度	H25年度	H26年度(見込み)
活動実績	① 監査委員会議の開催回数	回	19	18	18
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費÷監査委員会議の開催回数	千円	1,809	1,890	1,899
	②				
	③				
目標とする成果 (費用対効果含む)	法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提出し、公表する。				
成果目標 達成状況	法令により定められた権限に基づき、定期監査等を実施している。			目標達成度	概ね目標どおり
比較参考値 (他自治体とのコスト比較、サービス水準比較)	地方自治法等の規定に基づく事務であり、同規模の地方自治体においては、概ね同様の事務を行っている。				
事業のPR	監査委員事務局のホームページにおいて、監査の結果(定期監査、随時監査及び財政援助団体等監査、随時(工事)監査等)を掲載することにより、情報発信を行っている。				
市民満足度					
特記事項	<p>監査委員会議は、以下のように開催されている。</p> <p>定期監査/財政援助団体等監査・・・全員協議(事務局からの報告)→関係部局聴取会→講評</p> <p>教育機関定期監査については、委員実査→全員協議→講評</p> <p>工事監査・・・委員実査(委託技術士からの報告)→全員協議→講評</p> <p>例月現金出納検査・・・毎月実施</p> <p>住民監査請求監査・・・必要の都度、概要説明・受理の決定→請求人陳述会→関係職員聴取会→全員協議→講評</p>				

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	法準拠性監査、財務監査、業務の効率性・有効性の監査等、質の高い監査委員の監査を実施する。
----------------------------------	---------	--

一次評価結果	・一次点検内容について、特に異論なし。
--------	---------------------

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	
----------------------------------	--